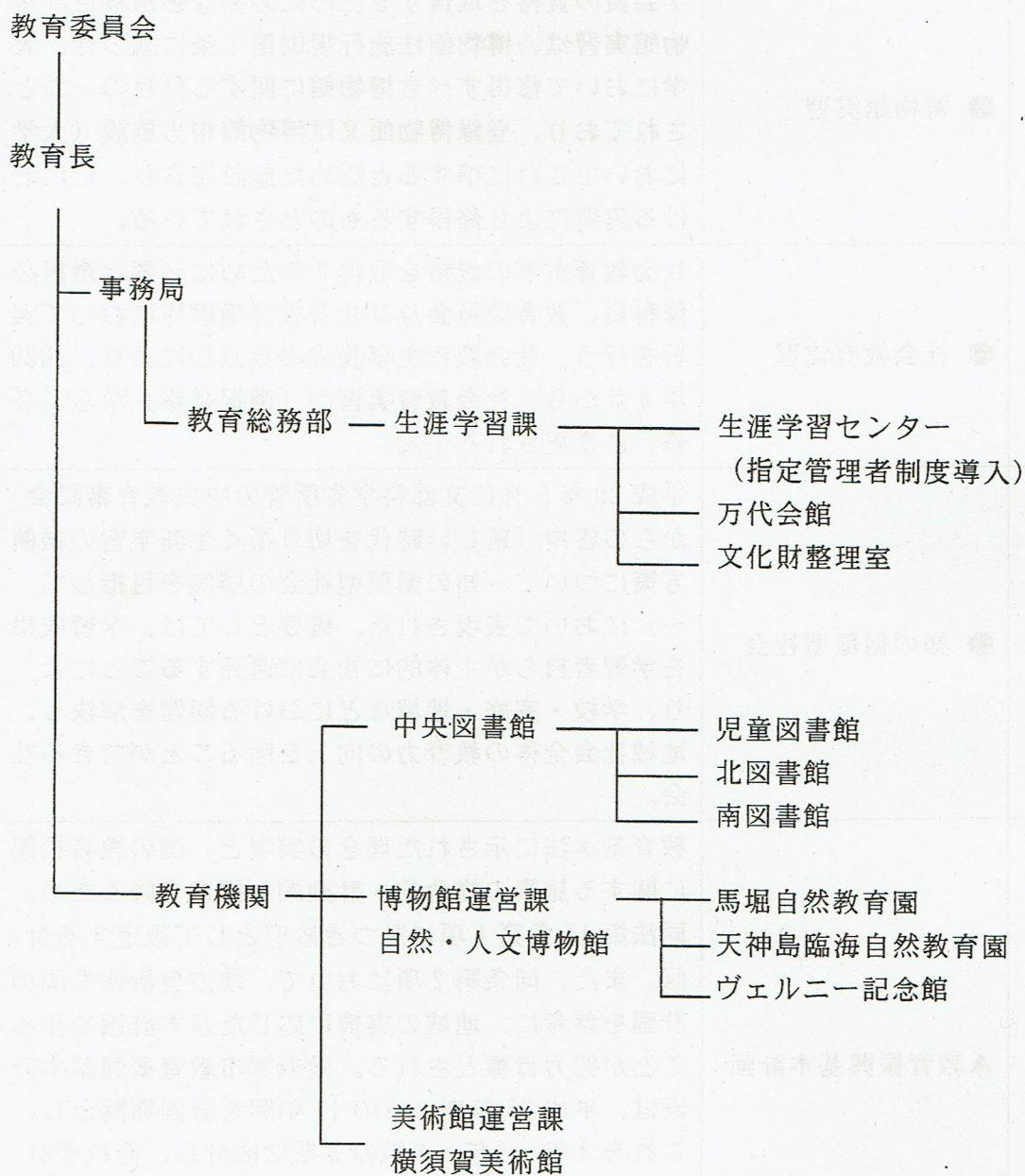


		ぶ必要性が高いもの。
*23	● 教育を受ける権利	日本国憲法第26条第1項に基づき、国民が国に対して要求できる基本的人権の1つとされ、社会権に属している。
*24	● 学習権	教育主体の権利に対して、学習する主体の自発性、能動性に注目し、この面から教育に関する権利をとらえて学習権という。
*25	● 教化	人を教え導き、また、道徳的、思想的な影響を与えて望ましい方向に進ませること。社会教育は、戦時中、国民への教化や思想統制の性格を強めていった。その反省から、戦後の社会教育は、干渉や統制することを避け、社会教育を行う団体の自主性を尊重する。
*26	● アクティブラーニング	学習者が受動的となってしまう学習機会ではなく、能動的に学ぶことができるような学習方法。
*27	● デジタルアーカイブス	博物館・美術館・公文書館や図書館の収蔵品を始め有形・無形の文化資源（文化資材・文化的財）等をデジタル化して記録・保存を行うこと。
*28	● アウトリーチ	普段、施設に足を運ぶことができない方等の潜在的ニーズに応えていくため、公共施設等が施設外に出張して様々な活動及びサービスを行い、必要な支援を届けること。
*29	● NPO	‘Nonprofit Organization’の略。政府や企業などではできない社会的な問題に、非営利で取り組む民間団体。
*30	● 指導主事	都道府県および市町村に置かれる専門的教育職員で、学校教育に関する専門的事項の指導を行う指導主事は、教育に関し識見を有し、かつ、学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項について教養と経験がある者でなければならない、とされる。 (教育公務員特例法第2条、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条に基づく)
*31	● フィールドワーク	野外等で行う実地学習。実地において観察、聞き取り、調査などを行いながら学習する。
*32	● ワークショップ	「工房」「作業場」など協働で仕事を行う場を表す

		言葉。教育研修の手法としては、参加体験型グループ学習を意味する。
*33	■ 学校図書館ボランティア活性化委員	横須賀市PTA協議会が、市内の学校図書館がより良い環境になることを目指し、学校図書館ボランティア活性化委員会を設置。委員会の委員は、毎年各学校にてボランティア活動をしている会員から募集し、2か月に1回、定例会を開催。主な活動内容は、委員間の情報交換、ボランティア向けの講習会、学校図書館ボランティアに関する情報発信、学校間の交流のサポートなど。
*34	■ ABCプラン	「Yokosuka まなび情報」に登録する経験の浅い登録講師が、講師デビューすることができるように支援していく学習成果地域活用事業。
*35	● ソーシャルメディア	SNS、ブログ、簡易ブログなど、インターネットを利用して個人間のコミュニケーションを促進するサービスの総称。
*36	● SNS	ソーシャルネットワークサービスの略。人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のWebサイト。フェイスブック、ツイッターなど
*37	■ すかりぶ	横須賀市と横須賀商工会議所、市内事業者が一体となって、市内 在住の「結婚・子育て世代」の方々に、横須賀に住んでよかったと思われるような環境づくりと、魅力あるサービスを提供していく、「まちぐるみ定住応援事業」の愛称。フェイスブックなどでの情報発信を行っている。
*38	● バリアフリー	障害者や高齢者が暮らしていくうえでの障害を取り除き、すべての人が暮らしやすい社会環境を整備していく考え方のこと。
*39	● ハンズオン	体験型の学習方法の一種。実際に手で触れるなどの体験を通じて、より理解を深めることを目的とする。博物館や美術館の展示物に触れるなどの例がある。
*40	● ラーニング・コモンズ	情報通信環境が整い、自習やグループ学習用の設備が用意され、相談を行うことができる開放的な学習空間のことをいう。大学図書館等で設置されている事が多い。
*41	■ 学校司書	学校図書館で専門的業務に従事する司書。学校図書

		館法では司書教諭をおくこととされ、教員ではない場合は、学校司書と呼ばれる。
* 42	● 博物館実習	学芸員の資格を取得するために必要な必修科目。博物館実習は、博物館法施行規則第 1 条に基づき、大学において修得すべき博物館に関する科目の一つとされており、登録博物館又は博物館相当施設（大学においてこれに準ずると認めた施設を含む。）における実習により修得するものとされている。
* 43	● 社会教育実習	社会教育主事の資格を取得するために必要な選択必修科目。教育委員会及び社会教育施設等において実習を行う。社会教育主事養成の見直しにより、2020 年 4 月から、社会教育実習が「選択必修」から「必修」に変更される予定。
* 44	● 知の循環型社会	平成 20 年 2 月に文部科学省所管の中央教育審議会からの答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」において表現された。概要としては、学習成果を学習者自らが主体的に社会に還元することにより、学校・家庭・地域などにおける課題を解決し、地域社会全体の教育力の向上を図ることができる社会。
* 45	▲教育振興基本計画	教育基本法に示された理念の実現と、国の教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、同法第 17 条第 1 項に基づき政府として策定する計画。また、同条第 2 項において、地方自治体も国の計画を参考に、地域の実情に応じた基本計画を作ることが努力目標とされる。横須賀市教育振興基本計画は、平成 23 年度からの 11 年間を計画期間とし、これを 3 年・4 年・4 年の 3 期に区分し、それぞれ実施計画を定めている。平成 30 年度から同 33 年度までの 4 年間は、第 3 期実施計画の期間にあたり、最終の計画期間となる。

組織図（社会教育事業所管課及び施設）



この他、教育委員会は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条の7の規定に基づき、その権限に属する社会教育に関する事務の一部を市民部長に委任し、市民部のコミュニティセンター（市内22か所）で社会教育事業を実施する。

社会教育委員名簿

(平成 29 年 4 月 1 日時点)

N o	氏 名	区分	所 属 等
1	秋山 勝義	社	衣笠コミュニティセンター 代表
2	阿部 敏博	社	横須賀市 P T A 協議会 代表
3	石原 新治	学	大津小学校 校長
4	臼井 正樹	識	神奈川県立保健福祉大学 教授
5	小畑 克	市	市民公募委員
6	菊池 匡文	社	横須賀商工会議所 代表
7	小林 純子	家	横須賀市母親クラブ連絡協議会 代表
8	佐久間 和世	市	市民公募委員
9	志村 直愛	識	東北芸術工科大学 教授
1 0	高橋 享子	学	馬堀中学校 校長
1 1	長島 一郎	社	久里浜コミュニティセンター 代表
1 2	梨本 加菜	識	鎌倉女子大学 准教授
1 3	蛭田 道春	識	大正大学 名誉教授
1 4	松本 敬之介	社	横須賀市子ども会指導者協議会 代表
1 5	渡辺 孝夫	市	市民公募委員

(50 音順)

(区分欄)

「市」…市民公募、「学」…学校教育関係者、「社」…社会教育関係者、「識」…学識経験者、「家」…家庭教育の向上に資する活動の関係者

社会教育委員会議 審議経過

年度	回	開催年月日	審議事項等
平成 28年度	第1回	平成28年5月30日	・ 審議テーマの検討について （「横須賀の社会教育、社会教育施設のあり方について」に決定）
	第2回	平成28年10月6日	・ 審議骨子の検討
	平成28年11月30日		社会教育施設への調査①（文書照会） ……44頁 ・ 各社会教育施設で行う既存事業について
	第3回	平成28年12月26日	・ 審議骨子の検討
	第4回	平成29年3月24日	・ 審議骨子に対する内容の検討
平成 29年度	第1回	平成29年5月25日	・ 審議骨子に対する内容の検討
	平成29年8月18日		社会教育施設への調査②（文書照会） ……50頁 ・ 各施設の現場レベルで抱えている課題について
	第2回	平成29年8月31日	・ 審議骨子に対する内容の検討
	第3回	平成29年12月22日	・ 提言案の検討
	第4回	平成30年 月 日	・ 提言案の最終校正

資料：社会教育施設への調査①

平成 28 年 11 月 30 日

課長・館長 各位

社会教育委員会副委員長
生涯学習課長

社会教育委員会における審議内容への調査のご協力について（依頼）

平素よりお世話になっております。

さて、本市では社会教育委員会を設置し、社会教育に関する事項について審議を行っています。平成 28 年度から 29 年度の社会教育委員会において、「横須賀の社会教育、社会教育施設の在り方について」を検討することとなりました。社会教育委員の意見をもとに論点が出され、この内容に沿って審議を進めていく予定です。この論点について、現状、横須賀市の社会教育事業の取り組みとしてどのようなことを行っているのかを整理していくため、調査をさせていただきたいと存じます。

つきましては、別紙の調査票に貴課及び貴施設の取り組み状況をご記入いただき、12 月 15 日（木）までに下記担当までメールにてご回答をお願い申し上げます。なお、いただきました回答は、今後の会議において資料として使用させていただきたいと考えております。

期日が短く、恐れ入りますが、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

<事務担当>

教育委員会生涯学習課生涯学習推進係

〒238-8550 横須賀市小川町 11 番地

TEL 046-822-9782（直通）

E-mail se-bes@city.yokosuka.kanagawa.jp

調査回答シート

①「学び」や「学習」の発展は、講座や教室に限らず、各施設で行っている展示、教育普及事業、イベントなども含めます。平成27、28年度中の取り組みや事業で実施するものを二箇所ください。
 ②本調査においては、社会教育事業を実施するコミュニティセンターも社会教育施設として掲載することとします。
 ③項目に対する具体的な取り組みが無い場合には空欄で構いません。

施設名（中央図書館）		実施内容
1	現代的・地域的課題に向き合う社会教育	
2	横須賀の地域性を生かした社会教育	
3	学びの機会を保障する社会教育	・「映像とお話」と題し、戦後・洋世絵・地図などのテーマで講師を招き、映像の放映と講義を行っている。 ・「高校生歴史講座」と題して講師を招き、市立総合高校の生徒を対象に講座を行っている。 ・学校と連携し、小・中・高の児童・生徒の職業体験の受け入れを行っている。
4	市民主体の地域づくりを支える社会教育	
5	人のつながりを生み出していく社会教育施設	・「児童サービスピクチャー」と題し、子どもと本をつなぐ活動をしている方を対象に、絵本の選び方・読み方等の内容で講座を行っている。
6	市民が安心して活動・利用することができる社会教育施設	・「おはなし会」と題し、絵本の読み聞かせ・紙芝居などを行っている。 ・「えいが会」（子どもと保護者対象） ・「人形劇の会」と題し、プロによる人形劇の実演を行っている。 ・「手づくり紙芝居教室」・「手づくり絵本教室」 ・「夏休みおりがみ教室」・「夏休み図鑑教室」 ・「ネイティブによる外国語絵本の読み聞かせ」 ・「作家と遊ぼう」と題し、絵本作家によるワークショップを行っている。 ・「夏休み宿題フェスティバル」と題し、工作教室や理科実験DVDの上映等を行っている。
7	社会教育施設の調査研究機能を生かした教育支援	
	その他	

調査回答シート

○「学び」や「学習」の定義は、講座や教室に限らず、各施設で行っている展示、教育普及事業、イベントなども含みます。平成27、28年度中の取り組みや事業で実施するものとご回答ください。
 ○本調査においては、社会教育事業を推進するコミュニティセンターも社会教育施設として調査することとします。
 ○項目に対する具体的な取り組みが無い場合には空欄で構いません。

項目	施設名(横須賀市自然・人文博物館)
1 現代的・地域的課題に向き合う社会教育	・博物館は、横須賀の自然と歴史についてのさまざまな課題に関する展示・講座・講演会・野外観察会等の行事を年間60以上開催している。 ・行事の実施にあたっては、その一部を大学、研究機関、市の関連部局、社会教育施設、市民活動団体等と連携を図りながら開催している。
2 横須賀の地域性を生かした社会教育	・市立の博物館であることから、横須賀の自然・歴史についての資料収集と調査・研究を踏まえた展示教育普及活動が原則である。 ・歴史部門では、日本の近世～近代において横須賀が果たした重要な役割を広く知ってもらうための展示や講座を中心に開催しており、さらに所蔵する国指定重要民俗文化財なども積極的に公開している。 ・自然部門では、天神島臨海自然教育園や馬場自然教育園など付属施設を効果的に活用し、横須賀の自然の魅力を知ってもらうための展示や参加体験型を中心とした行事を開催している。
3 学びの機会を保障する社会教育	・コミセンばかりでなく、町内会や任意団体等からの依頼に対しても学芸員が出張講演をおこなっている。 ・横須賀の自然や歴史について、入門講座から専門的な高度な内容まで、各段階の学習欲求レベルに対応した講座を開催している。
4 市民主体の地域づくりを支える社会教育	・地域商店街のイベントとコラボした企画を実施している。 ・各地域の振興イベントなどへの講師派遣や資料の貸与などをおこなっている。 ・市内研究団体・学習団体への指導・助言をおこなっている。
5 人のつながりを生み出していく社会教育施設	自然・人文各部門で多様な学習欲求に対応した講座を開催していることから、受講生のなかから任意の研究団体や学習団体が組織されており、活動に際しては学芸員が指導・助言をおこなっている。
6 市民が安心して活動・利用することが出来る社会教育施設	・博物館は学習目的の人が利用する施設というイメージを払拭し、気軽に入館できるよう、本来飲食禁止である館内において景色の良いラウンジを飲食可能スペースとして開放している。これにより、幼児を通じた家族の来館者も増加している。 ・夏休みには、子ども向けの頃から博物館に親しめるよう、さらに家族でも参加できるような参加体験型の9行事を実施している。 ・図鑑やまんが歴史など自然や歴史に関する収蔵図書資料の一部を、図書館コーナーを設置して自由に閲覧できるように公開している。
7 社会教育施設の調査研究機能を生かした教育支援	- 博物館は研究機関でもあり、学芸員がおこなう高度で専門的な調査・研究の成果を市民に還元するため、展示や講座を開催し、研究報告などを刊行している。また、市内の研究団体や学習団体への助言・指導のほか、専門的内容に関する研究・学習相談にも随時対応している。 ・学校教育に関する場合は、小中学校の授業内容に対応した学習機会を設定し支援しているほか、出前授業や資料の貸し出し等をおこなっている。また、総合的な学習に関する支援や、自由研究の相談対応なども随時おこなっている。
その他	・さまざまな課題の解決に必要な専門的知識の蓄積をめざした調査と研究の推進。 ・接遇能力の向上をめざした館内職員研修の実施と実施。

調査回答シート

○「学び」や「学習」の意識は、関係や事業に限らず、各施設で行っている展示、教育普及事業、イベントなども含め、平成27、28年度中の取り組みや事業で該当するものをご回答ください。
 ○本調査においては、社会教育事業を実施するコミュニティセンターも社会教育施設として調査することとします。
 ○項目に対する具体的な取り組みがない場合には空欄で構いません。

施設名（横須賀美術館）	
質問（施設）で実施している具体的な取り組み	
1 現代的・地域的課題に向き合う社会教育	
2 横須賀の地域性を生かした社会教育	・横須賀、三浦半島ゆかりの作家をとりあげた「嶋田しづ・磯見麗夫展」（H27）、「川田祐子展」（H28）を開催。またアーティスト・トークなど関連事業を開催。 ・横須賀美術館（造船所）創設150周年を記念し「浮世絵にみるモダン横須賀と神奈川」展及び特別展示「横須賀美術館」（H27）し、より深い理解を促すための講演会、ワークショップを開催。 ・所蔵品展示室で、年4回展示替えを行いながら、横須賀ゆかりの作家でありコレクションの核である「朝井闌右衛門」「谷内六郎」を紹介。
3 学びの機会を保障する社会教育	・年間を通じて、6回の企画展、4回の所蔵品展、谷内六郎展を開催し、それに関連してワークショップ、講演会などを行った。 ・横須賀市立全保育園について、保育園と連携しながら、学芸員の「出前」及び保育園児が来館する「遠足」をセットにした「保育園鑑賞会」の開催。 ・横須賀市立の全小学校6年生が1年に1回美術館に来館し鑑賞する「小学生美術館鑑賞会」の開催。 ・障害児者を対象としたワークショップ「みんなのアトリエ」を年12回開催。 ・障害をもった方も参加できるワークショップ「みんなのアトリエ」及び福祉に連携して海外の先行事例を紹介する講演会を年1回ずつ開催。
4 市民主体の地域づくりを支える社会教育	・美術館ではボランティアの方々の立案、運営による市民参加型イベントを年3回開催し、週1度の所蔵品展の作品解説や小学校鑑賞会のサポートを行っていただいている。その支援のため、職員がSNSの活用による情報共有や、学芸員による研修、資料提供を行っている。
5 人のつながりを生み出していく社会教育施設	・ボランティアの方々は、意見交換や日々の活動を通じて交流し、美術館主催ではない地域のイベントも共に開催している。 ・博物館、図書館、生涯学習課との連携を通じて、相互の事業を開催し、幅広い方々に参加していただいている。とりわけH27は「長瀬太の庭内庭園展」で図書館と、H28は「自然と美術の橋本展」で博物館と連携し学芸員同士の交流、共同した関連事業の開催や収蔵資料の借用を行った。 ・様々な世代が交流でき、楽しめるイベントとして「みんなで遊ぼう！ダンボールブロック」を芝生の広場で開催した。
6 市民が安心して活動・利用することができる社会教育施設	・企画展「自然と美術の橋本展」（H28）や毎年開催している「児童生徒造形作品展」を通じて、多くの子ともたちや市民の方に美術館に親しんでもらっている。 ・未就学児を預けて、美術館を楽しんでもいただくため、「託児サービス」を行っている。 ・鑑賞会以外にも無料で参加できるコンサートや野外上映会を開催。 ・無料で利用できる美術館図書室で、調べ物をしたり、絵本を読める。
7 社会教育施設の調査研究機能を生かした教育支援	・H26年に市内小中学校の教員とともに開催した鑑賞授業用教材「横須賀美術館アートカード」について、授業の公開、貸出し、研修等、教員向けの情報提供を行っている。 ・毎年行っている「夏休み中学生のための美術館鑑賞教室」では、夏休みの宿題となっている美術館見学や美術館鑑賞に対応するため、鑑賞ガイドの配布およびキャラクターツアーを行っている。 ・大学生および大学院生の学芸員資格取得に必要な博物館実習の受け入れをはじめ、市内中学生の職業体験、市内および県内教職員の社会体験研修等を積極的に受け入れている。
その他	